

# 弘前城築城400年祭メインビジュアル デザイン募集要領

## 1. コンセプト

「弘前市民の参加意識を高めること」及び「弘前城築城400年を全国に情報発信すること」の2点に主眼を置き、ポスター・チラシ・パンフレット等の作製や新聞・雑誌等への広告掲載などに使用することを目的とします。

そのため、提出頂くデザインのビジュアルコンセプトは、弘前城築城400年祭のキャッチフレーズ「私四百 恋へよ津軽」が、「地元の人にも他地域の人にも、もっと弘前を好きになって（恋して）ほしい、もっと弘前に来て（恋＝来い⇨来いへ）ほしい」という想いを込めて設定されていることを踏まえた、「インパクトのあるもの」といたします。

※メインビジュアル・・・400年祭をPRするポスター・チラシ等の基本となるデザイン

## 2. 指定文字・ロゴ等（配置、大きさは自由とする※）

- ①2011年
- ②弘前城築城400年祭（題字）
- ③シンボルマーク
- ④マスコットキャラクター
- ⑤私四百 恋へよ津軽（キャッチフレーズ）

### ⑥以下の連絡先

〈お問い合わせ先〉弘前城築城400年祭実行委員会

TEL 0172-40-7017

E-mail siro400@city.hirosaki.lg.jp

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/hirosaki400th/index.html>

※②～④はデザインマニュアル（弘前城築城400年祭HP参照）を遵守すること。

①及び⑤のデザイン（字体・色等）は自由。

## 3. 提出デザイン

(1) 表現方法は、上記指定文字を配置した上で、写真やイラスト等各業者で考えられる方法で自由とし、弘前城築城400年祭をイメージできるインパクトの強いものとする。ただし、デザイン作成の際には、最終的に、以下の用途に使用することを考慮すること。

①ポスター（B1判） ※提出していただくデザインは、このB1判でお願いします。

②ポスター（B2判 東日本高速道路株式会社用）

※ポスターの任意の場所にNEXCO指定ロゴ及び高速道路図を配置する。

③チラシ・パンフレット（A4判）

④新聞・雑誌広告（新聞1面～A6判程度）

⑤その他、弘前城築城400年祭をPRする電子媒体等

- (2) デザインの提出作品数については、**1者(1社) 2点まで**とする。
- (3) デザインの提出規格は、プリントアウトしたA3判とし、**別紙指定のカード様式に記入し、デザイン裏面左下に貼り付けること**。(表面へ透けることが無いようにお願いします)
- (4) デザインは完成品に近いものとし、実際にB1サイズのポスターにした際に不特定多数の目に触れることを考慮し、一般常識において美的感覚に耐えられるものとする。また、写真を使用する場合は、B1サイズのポスターにした際に使用できる写真を用いたデザインとすること。
- (5) デザインに写真やイラスト等を使用する場合は、著作権等に係る諸問題が発生しないように業者の責任において事前に対処しておくこと。また、その際にデザインに使用する写真及びイラスト等に係る経費については、業者負担とする。  
**ただし、弘前城築城400年祭実行委員会が管理しているシンボルマーク等については無償で提供する。**

4. 提出方法 弘前市役所新館5階 弘前城築城400年祭推進室へ郵送又は持参すること。  
<郵送先> 〒036-8551 青森県弘前市上白銀町1番地

5. 提出期限 **平成22年6月30日(水) 17:00まで(郵送の場合は必着)**

6. デザイン審査 平成22年7月1日(木)

7. 応募資格 制限はありません

8. デザイン謝礼等

- (1) デザイン採用者にはデザイン謝礼として**300,000円**を支払い、デザイン著作権を譲り受ける。
- (2) デザイン制作に係る印刷代、機材使用料、写真レンタル料等の代金については応募者負担とする。

9. 採用デザイン

- (1) デザインは、デザインコンペの結果を踏まえ、構成等を含め多少修正することがある。
- (2) デザインには、前記の東日本高速道路株式会社のロゴ等の他、各デザインに後日こちらから提供する「弘前感交劇場」「Ring-O」等数種類のロゴを入れる場合がある。
- (3) 最終的には3種類のデータ(Adobe社Illustrator使用、アウトライン化したものとしてないもの)をCDで提出してもらおう。また、その際に写真やイラストの画像を使用している場合、画素数は350dpi(eps又はpsdファイル)以上とし、完全原稿の状態であること。なお画像を全面に貼りつける場合は、約7200×5100pix以上が必要です。
- (4) 納品時には、**印刷用の色校正(A3版)見本を添付**すること。

10. その他

実行委員会が制作するポスター等の印刷については、指名競争入札により業者を決定する。

また、広告掲載については、随時、時期や媒体を考慮したうえで実行委員会が判断し、作成・デザイン提供などを行う。